

や

ま

く

ら

通信

若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

令和5年10月15日

—第64号—

消費生活トラブル情報 **注目!**

クレジットカードの申し込みには気を付けて

相談事例

旅行の際にカード会社に勧められてクレジットカードを作った。申し込みの時に利用限度額の確認はあったが、支払方法の確認はなかった。初めて届いた利用明細を見たところ手数料が取られており、リボ払いとなっていることに気づいた。リボ払いを止めたい。



アドバイス

- リボ払い（リボルビング払い）は、あらかじめ設定した一定の金額を毎月支払うクレジットカードの支払方法です。買い物を重ねても毎月の支払金額は当初設定した金額のままですが、毎月手数料がかかる上、支払いが長期化して割高になってしまいう、といったデメリットがあります。
- クレジットカードを申し込む際には、**支払方法を必ず確認しましょう**。リボ払いを止めるためには、**支払方法を変更して利用残額を繰り上げ返済する**必要があります。
- 高校生は原則としてクレジットカードを保有できませんが、就職したり、大学等に進学すると保有できます。
- クレジットカードを利用すると支払いを一時的に後回しにできますが、**計画的に利用しないと浪費して返済できなくなる**恐れがあります。
- 困ったときは、お近くの**消費生活センター**に相談しましょう。



山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

お知らせ

令和5年度『消費者啓発の標語』

最優秀賞・優秀賞作品が決定しました！

賞

自分で考え行動する「自立した消費者」が主役となる社会の実現を目指し、消費生活の問題を考えるきっかけづくりを目的として募集した「消費者啓発の標語」について、本年度の最優秀賞作品が次のとおり決定しました！ご応募ありがとうございました。（過去最高の1,920作品の応募がありました。）

最優秀賞

<消費のSDGs啓発部門>

てまえ取り！ 選ぶその手が 未来を変える

山口県立長府高等学校 2年

みやざき あい
宮崎 藍 さん

<18歳から大人！成年年齢引下げ啓発部門>

18歳 知らないだけじゃ ゆるされない

にしおか ひめ
山陽小野田市立竜王中学校 2年 西岡 妃 さん

<高齢消費者被害防止啓発部門>

抱えるな 身内に相談 勇気持て

野田学園中学校 2年

あらせ れんじゅ
荒瀬 蓮珠 さん

優秀賞

<消費のSDGs啓発部門>

リサイクル未来のための第一歩今から始めてSDGs

柳井学園高等学校 2年

いずみ ほのか
泉 穂乃香 さん

<18歳から大人！成年年齢引下げ啓発部門>

初回無料 その一言に 要注意

山口県立西京高等学校 2年

えむら こうしん
江村 幸真 さん

<高齢消費者被害防止啓発部門>

「大丈夫」謎の自信が命とり

山口県立山口高等学校 1年

おおえのき まお
大榎 真央 さん

詳しくは、

山口県 消費者啓発の標語

検索



消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1

→
を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2

→

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の
消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど